

自主防災組織のしおり

安心して暮らせるまちづくりのために



1995年1月17日早朝、マグニチュード7.2震度7の恐ろしい揺れは大都市神戸を直撃し、被害は2府15県に及びました。45万6千戸を超える家屋の全半壊、6千4百人余の死者行方不明者を出した阪神・淡路大震災です。

神戸市長田区の真野地区では、地震発生と同時に火災が発生、しかし消防車はなかなか来ない。地元企業の自衛消防隊とともに住民みんなのバケツリレーで迫り来る炎をくい止めた。

淡路島の北淡町では、38人が亡くなり、約1千9百戸が全半壊しましたが、その日のうちに全町民の安否が確認できました。建物の下敷きになった人も、消防団や近所の住民の協力で救出されたのです。活動が遅ければもっと犠牲者が出たといわれています。

この2つの地域の例は、大災害が発生したとき、その被害を防ぐためには、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という隣保互助精神のもと、住民が一体となって自主防災活動を行わなければならないことを教えてくれたのです。

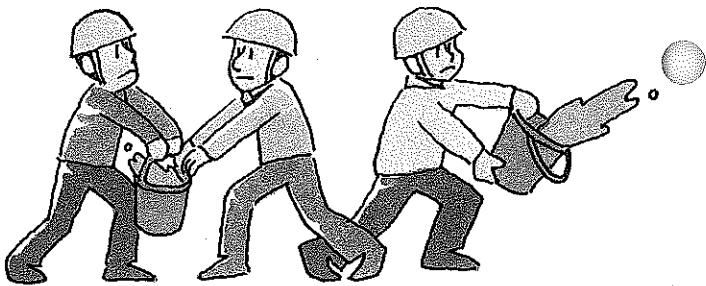
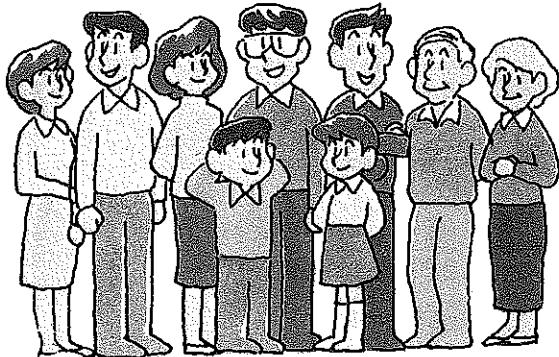
自主防災組織の結成と編成

1 結 成

自主防災組織がその機能を十分に發揮し、長くその活動を続けて行くためには、その根幹となる組織体制をしっかりと整える必要があります。

このため、組織の結成を進めるに当たり、生命と財産をお互いに協力して守るという連帯感を持つとともに、地域の人々が十分な討議をして、地域の実情にあったものにしなければなりません。

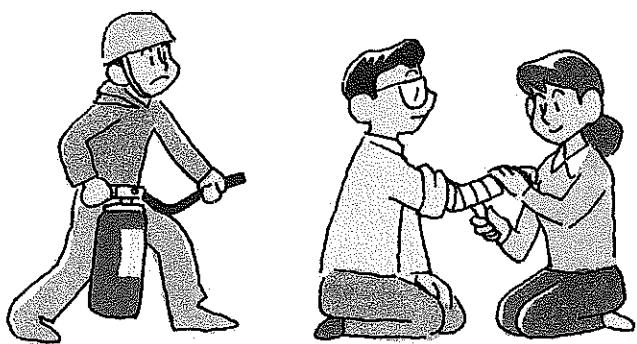
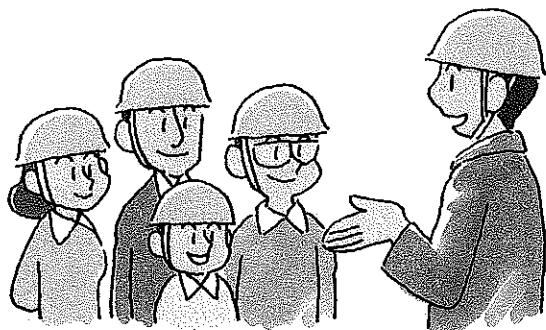
組織づくりにおいて、最も合理的な方法は、既にある自治会や町内会等の活動の一分野として位置づけることです。



2 編 成

自主防災組織が災害発生時の活動を迅速かつ効果的に行うためには、組織内の役割分担を明確にする必要があります。

組織の編成に当たっては、次のことに留意してください。



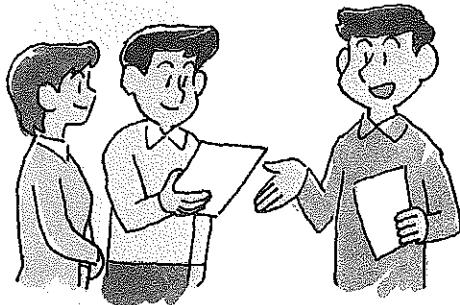
- 組織をとりまとめる会長、副会長（隊長、副隊長）を置き、その下に活動班を編成する。
- 地域の実情に応じ、活動班に水防班等を置くことも必要です。
- 活動班員が特定地域に片寄らないようにする。
- 活動班員の配置は、地域内の専門家や経験者を考慮（消防経験者は消火班、アマチュア無線資格者は情報班、医師や看護婦は救護班など）して班員の活動に実効性を持たせます。

日 常 の 活 動

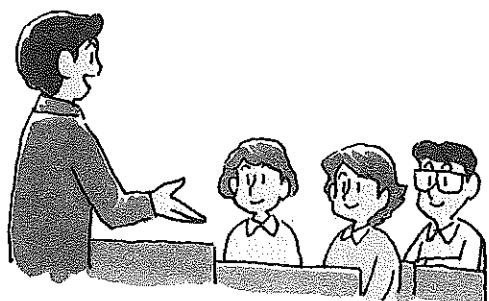
1 防災知識の普及

地震、火災、水害等に直面したとき、どのように対応したらよいのかは重要な課題です。それには、まず、防災について正しい知識を身につける必要があります。

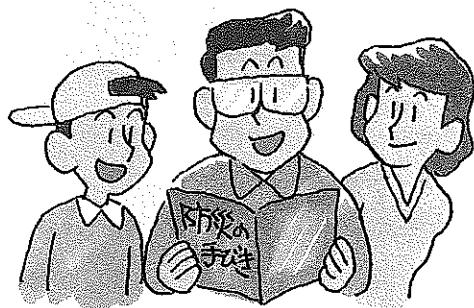
① 訓練や防災施設見学参加の呼びかけ



② 講演会、座談会の開催や防災映画、ビデオの上映



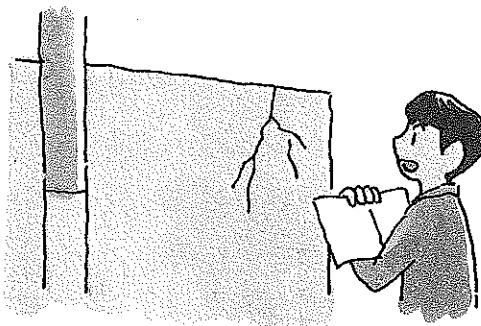
③ パンフレット、ミニコミ紙の発行



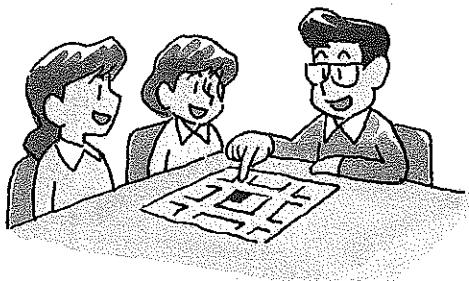
④ 地域の防災史のとりまとめ



⑤ 地域内危険箇所、危険要因の調査と周知



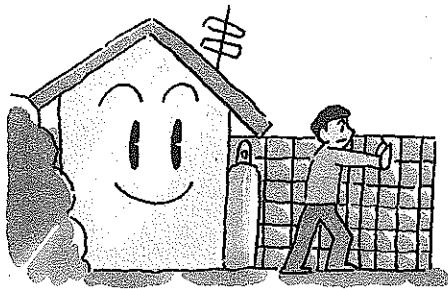
⑥ 防災マップづくり



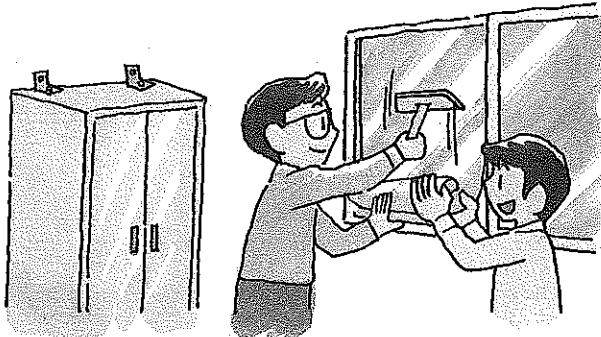
2 家庭における防災対策の普及

地域の災害対策は、各家庭での事前対策から始まります。次のような家庭の事前対策について周知徹底する必要があります。

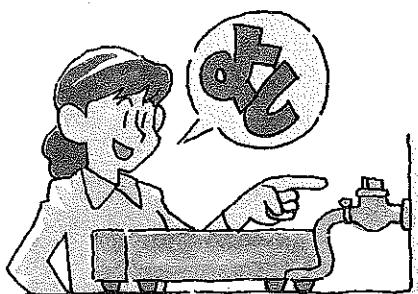
- ① 住まいの安全度（地盤やブロック塀なども含め）のチェックと補強



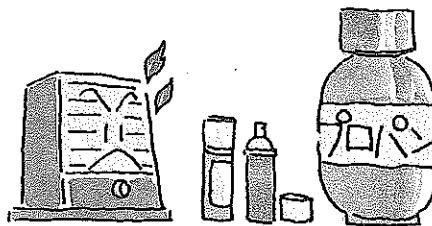
- ② 家具などの転倒防止とガラス飛散防止対策



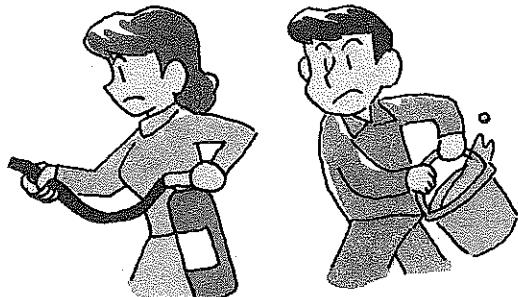
- ③ 調理器具、暖房器具などの火気使用設備機器の安全点検と出火防止



- ④ 石油類、スプレー、プロパンガス等可燃性物品の安全点検



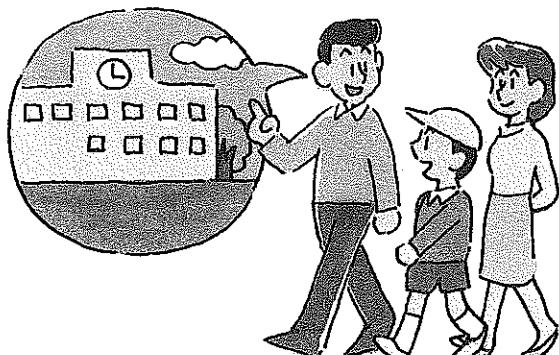
- ⑤ 初期消火や応急手当の方法



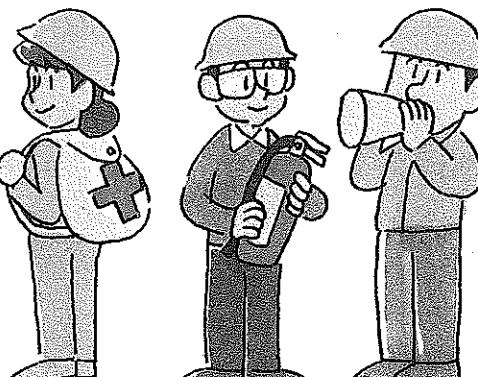
- ⑥ 非常持ち出し品の準備



- ⑦ 避難経路、避難所の確認



- ⑧ 地震が起きたときの役割分担など

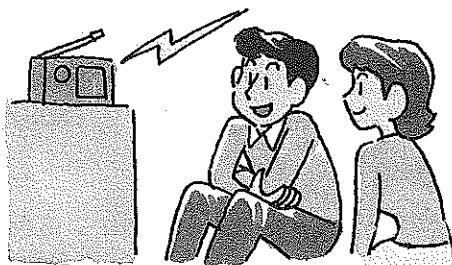


3 避難方法の確認と周知

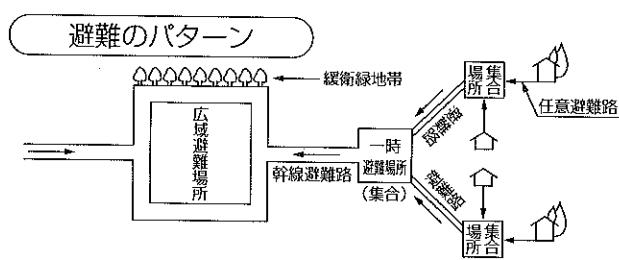
避難経路・避難所は、災害状況（昼か夜か、水害か地震か、風向きなど）によって違ってきます。日頃から、いろいろな状況を想定して災害時に一番安全な避難経路と避難所を複数確保する必要があります。避難が必要となったとき、自主防災組織では避難誘導班が手分けをして各戸を回るなどの方法により、次の情報を伝達して避難を促します。従って、自主防災組織は、事前にこれらのこととを調査し、把握しておくとともに、基本的な事項については、住民に周知しておかなければなりません。

① 避難の時期

うわさやデマにまどわされず
正しい情報を。

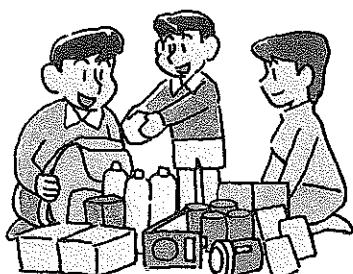


② 一時集合場所、避難経路避難所



③ 非常持ち出し品の注意

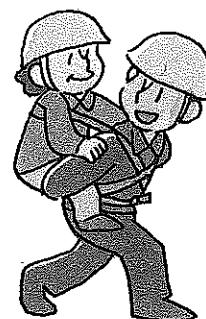
非常持出品は定期的に点検を。



④ その家の避難人数や要介護者の状況

お年寄り・病人など

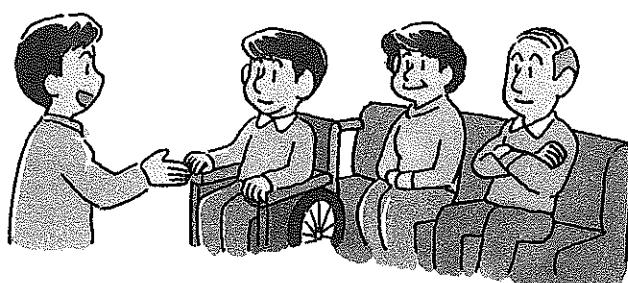
- 援助が必要なときは、複数の人間で対応する。
- 急を要するときは、ひもなどで背負って安全な場所へ避難する。



4 地域内団体との協力活動など

地域内の企業、病院との協力体制や、老人ホーム、社会福祉施設などに対する援助についても、平常時から留意しておいてください。

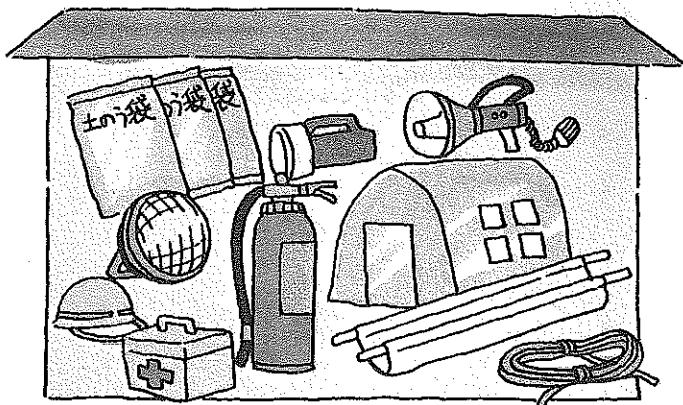
場合によっては、応援や援助についての協定を締結するとともに、合同訓練の実施も大事なことです。



5 防災資機材の整備・点検

自主防災組織で整備する防災資機材は、消火器、バール、ハンマー、ロープ、救急セット、担架、携帯拡声器などです。

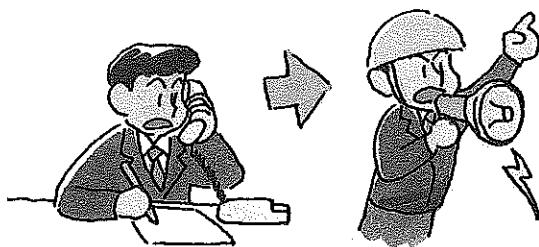
いざというとき、すぐに使えるように定期的な点検や取扱訓練をしておくことが大変重要です。



6 防災訓練の実施

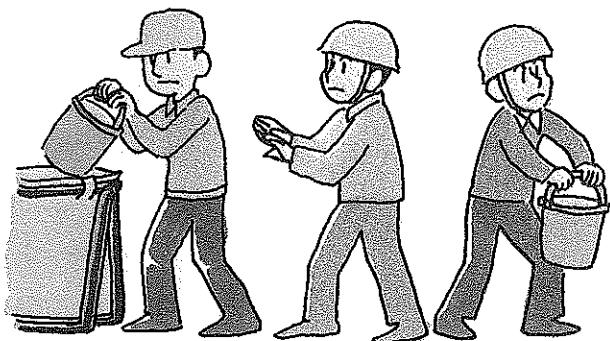
① 情報収集伝達訓練

自主防災組織を中心に、地域内の被害情報を集めたり、市や防災機関からの情報を地域に伝える訓練。



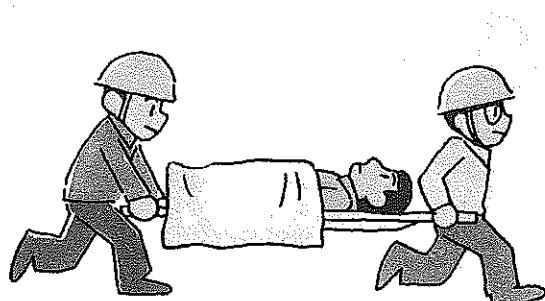
② 消火訓練

みんなでバケツリレーや消火器による消火訓練を行い、協力して消火活動を行う訓練。



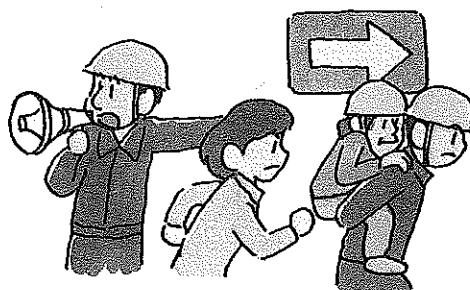
③ 救出救護訓練

家屋が倒れたり、家財の下敷きになった人の救出活動や、落下物に当たって、<ケガ>をした人などの応急手当、担架搬送の方法などを身につける訓練。



④ 避難誘導訓練

避難の要領を学び、指定された避難場まで、早く安全に避難できるよう実際に歩く訓練。身体的弱者の避難訓練も重要です。



⑤ 給食給水訓練

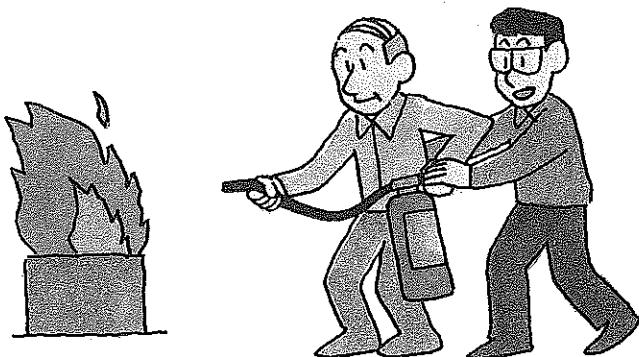
水や熱源が制限されている状況での炊き出しや乾パン、飲料水などの配分訓練。



⑥ その他地域の特性に応じた訓練（水害に対する訓練など）



⑦ 個別訓練で体得した知識技術を併せた総合的な訓練



⑧ 訓練計画のたて方

- 目的に応じた計画を立てる。
- 正しい知識・技術を覚えるために、消防署などの指導をうける。
- 原則として、個別訓練を実施したのち、総合訓練を実施する。
- 訓練終了後、検討会を開催する。
- 多くの人に参加してもらえるように、その都度、曜日や時間帯を変える。
- ときにはゲーム形式やあそび感覚を取り入れる。

災害時の活動

災害時の活動は、予想を超えた状況の中で、情報の収集・伝達を基本に、地域での最優先課題をリーダーが短時間に判断し、直ちに実行しなければなりません。災害発生直後の組織的活動如何によってその後の被害の拡大を左右します。災害発生直後の取り組むべき活動は、次のようなことです。

① 情報収集伝達

パニックを防ぐためにも、本部の一元的な体制のもと、できるだけ早く正確な情報を住民に伝えなければなりません。

また、市町や防災関係機関の応急対策を迅速かつ、効果的にするためにも正確な被害情報の伝達は不可欠です。



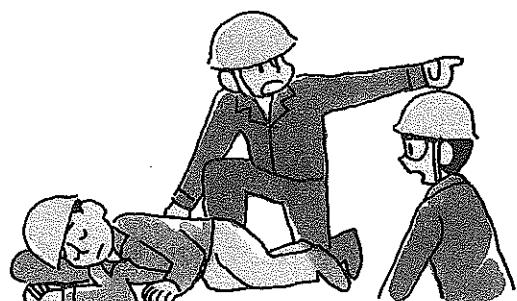
<住民の知りたい情報>

台風、大雨のとき

- * ライフラインの復旧見通し
- * 家族友人の安否
- * 台風の進路、大雨などの情報
- * 被害の状況など

地震のとき

- * 余震、津波の見込み
- * 家族友人の安否
- * ライフラインの復旧見通し
- * 被害の状況など



② 救出救護

- 要救助者の正確な情報を把握し、リーダーによる優先順位の判断が重要です。
- 救出活動は命を落とす危険性もあります。単独行動は禁物です。
- 誰でも的確な応急処置ができるよう訓練が大切です。
- 搬送先の医療機関を平素から確保することが大切です。

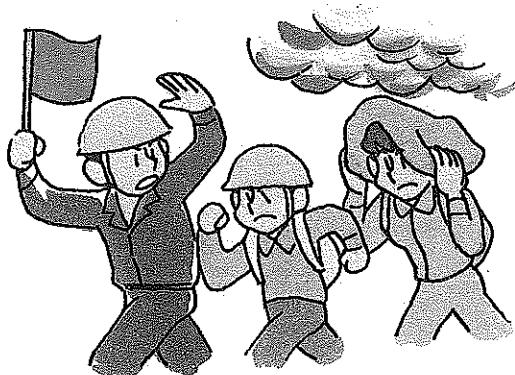
③ 消火活動

阪神・淡路大震災でも大きな揺れは20秒ぐらい。揺れがおさまったら、家の人や隣近所で協力して初期消火。天井に燃え移るまでの活動が成否を決定します。（自主防災組織の組織的活動は、すぐにはできません。）

自主防災組織は、体制が整ったら、出火防止の呼びかけや消火活動に当たってください。この活動の目的は、消防署・消防団が到着するまでの間、延焼を防止することです。常に危険が伴うので、無理をせず、リーダーの指揮に従ってください。



④ 避難誘導



- 各戸を回り避難指示の伝達をする。その時、一時集合場所、避難時期、避難者数、要介護者の有無、非常持ち出し品などについて伝達または収集する。
- 集団で避難誘導

組織づくりの手順

1 地域防災診断の実施

災害対策の第1歩は、まず、予想される災害を全て挙げてみることから始まります。そのためには、地域の危険性や防災上重要な施設などを調査し、必要に応じ防災マップを作つて活用することです。

2 リーダーを選ぶ

組織を目的に対し効果的に動かすためには、リーダーは不可欠です。選出したリーダーを中心として、皆が協力して組織づくりに取りかかりましょう。

3 班編成

地域性や規模に応じた班編成を行います。通常、次のとおりです。

本部、総務班、情報班、消火班、救出救護班、避難誘導班、給食給水班、特別班

4 市町（消防）への届出

以上により、自主防災組織を結成したら、市町防災担当課（消防）へ届けてください。

自 主 防 災 組 織 の 役 割 分 担 例

活動の考え方 班構成	平 常 時 の 活 動	災 害 時 の 活 動
	各班の役割は、業務を担当する班が中心となり、これに他の班が協力すること。	活動の必要がないときは、他の班に協力するなど、災害の実態に応じた体制を執ること。
総務班	1 庶務全般 2 各班との連絡調整 3 関係機関との調整 4 他の班の活動内容に属しないこと。	1 庶務全般 2 各班との連絡調整 3 関係機関との調整 4 他の班の活動内容に属しないこと。
情報班	1 防災計画、訓練計画等の作成 2 情報収集用資機材の整備・点検 3 情報収集および伝達訓練	1 関係機関および各班との連絡 2 災害情報の収集および伝達 3 ボランティアとの情報交換
消防班	1 危険地域の把握 2 危険物、ガス等の点検 3 火気使用設備器具の点検 4 消火用具の整備・点検 5 消火訓練	1 消火活動 2 出火防止の呼び掛け
救出救護班	1 応急手当の知識・技術の普及 2 応急手当用機材の整備・点検 3 救出・救護訓練	1 負傷者等の救出、応急手当等
避難誘導班	1 避難路・避難場所の把握および周知 2 要介護者の把握 3 避難誘導機材の整備・点検 4 避難訓練	1 安全な避難場所の周知 2 避難行動を促すための説得 3 避難誘導 4 要介護者の避難の援助
給食給水班	1 炊飯用具の整備・点検 2 炊き出し訓練 3 給食・給水訓練	1 炊き出しおよび給水 2 応急物資の配給等
特別班	1 地域特性に応じた業務	1 地域特性に応じた業務